

《WE 認証者インタビュー》

ガス事業法配管工事で重要な「溶接管理」

——人材を育てる過程でも WE 認証は必要——

「法律で規制されている溶接工事に携わる場合、日本溶接協会の溶接管理技術者（WE）認証の取得が大前提となる」と話すのは、大知工業株式会社（愛知県常滑市）代表取締役社長の小原英美氏（66）。同社は 2016 年の創業以来、主に大手ガス会社のガス事業法配管工事の施工を手がける。従業員は、溶接士と鉄工技能者各 3 人の計 6 人が在籍し、小原氏は経営者として見積り、受注、施工、代金回収、労務管理、税務処理などを一手に担う。同社の主たる事業であるガス事業法の配管工事について、小原氏は「溶接管理、溶接品質は事業を継続するうえで最も重要な要素であり、一度のミスも許されない。WE 認証がなければ、溶接管理において顧客の信用が得られない」と述べる。

だいち
大知工業株式会社

代表取締役社長 小原 英美 氏



●1982 年 1 級、2000 年に特別級を取得

小原氏は出身地である北海道で工業系大学（機械工学科）を卒業後、総合エンジニアリング会社である太平工業株式会社（現日鉄住金テックスエンジニアリング株式会社）に入社した。「室蘭に拠点がある太平工業に就職することで地元に残れるだろうという思いもあった。入社後は当時の東海支店勤務となり、以来、現在に至るまで愛知県で暮らしている」。

WE 認証に関しては 1982 年の 1 級を皮切りに、2000 年特別級、2001 年に国際溶接学会（IIW）の国際溶接エンジニア（IWE）を相次いで取得した。小原氏は 27 歳で経験した消防法関係の工事で WE 認証取得の必要性を感じたと振り返る。

「沖縄で石油備蓄用の 10 万 kl タンクの建設工事に携わることになった。ただ、WE 認証を取得していないと顧客とのやりとりができない現実に直面して急ぎよ、勉強を始めた」。

入社以来、主に製鉄所の製鋼・熱延・冷延・鋼管の新設ライン据え付けやメンテナンス工事の施工を担当し、法律に基づく溶接工事の管理は初体験だった。「いわゆる資格が要求される管

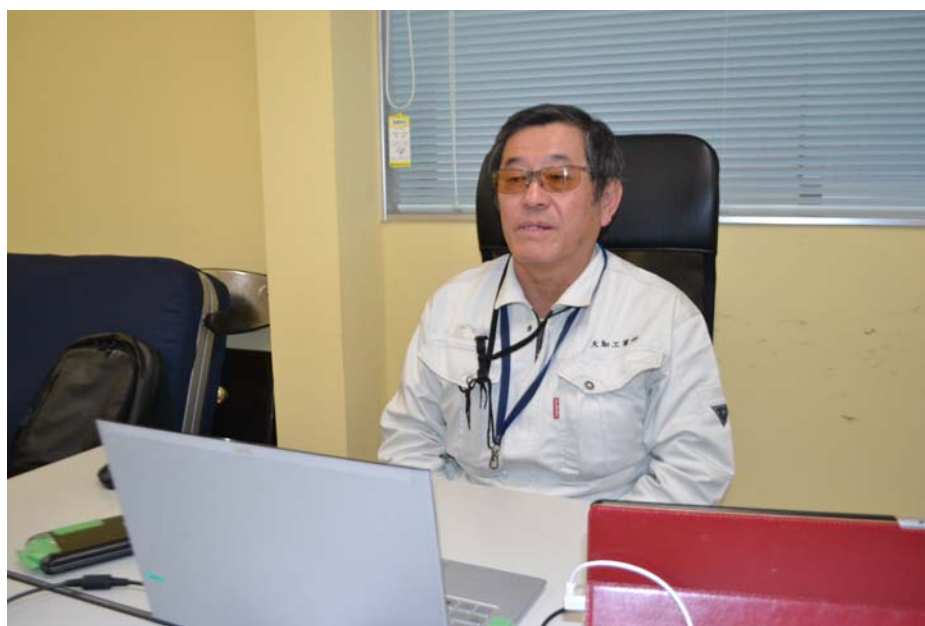
理業務の経験はなかった。周りの資格を持つ技術者は精力的に動き回る中、資格がないと相手にされず、こういう分野があるのだと痛感した。『門外漢』であることにショックを受けたことが、結果的にその後の勉強のやる気につながった」。

学生時代から機械が専門だった小原氏は、専門外の溶接に関して、正に「独学」をスタートすることになる。

「とにかく WE 認証を取得しないと、消防法の分野で仕事ができないと肝に銘じ、帰宅後の勉強はもちろん、朝は 4 時くらいから寝床で本を読んだ。年齢的に若かったこともあるが、テキストから得る知識だけでなく、日々の工事を見る機会を得たことも、溶接に対する理解を深める意味で合格につながった要因の一つだと思う。現場には溶接に詳しい人がたくさんいて、つぶさに見ているとそれまで疑問に思っていたことが徐々に理解できるようになった」。

WE 認証の取得に向けた取り組みは、あくまで小原氏の自発的な行為であった。したがって、沖縄から試験会場の福岡、面接会場の大阪への交通費をはじめ、費用はすべて自腹だったが、最初の試験で合格したことを報告すると、所属企業が補てんしてくれた。「沖縄を去る時、資格取得に驚いた工事現場の所長が、キャバレーを貸し切り、送別会を開いてくれたことも今ではいい思い出となっている」。

1 年間の沖縄出張を終え、東海支店に戻ると、製鉄所内のライン新設工事に明け暮れた。「当時は自動車関係の需要増加にともない、ラインの改造工事が盛んに行われた時期だった」。



40 歳になると、バブル崩壊に伴う製鉄所内の業務量減少を補うため、新規分野の開拓が急務となった。その一つがガス事業法配管工事の施工であり、担当者として WE1 級を持つ小原氏に白羽の矢が立った。当時、太平工業の他の支店ではガス事業法に基づく配管工事の実績はあったものの、東海支店では初の試みだった。

「最初の 10 年は受注に苦勞した。支店としてガス事業法配管工事の実績がなかったため、試行的に行う場合、非破壊検査は自腹で、という段階からスタートした。徐々に工事实績を積み重ね、次の 10 年は東海にとどまらず、大阪・東京地区の工事も受注するようになった」。

ガス事業法の配管工事を担うようになって、小原氏は WE 認証の重みを再認識することになる。

「工事に先立って保有資格を示しているのです、溶接に関する質問などは私のところに集約され、資格を保有する技術者の意見としてその都度納得していただいた。ガス会社にとって、溶接は非常に重要な工程であるため、WE 認証は安心の一助になるのだと思う。ある地区の工事では、事前に WE 認証を取得するよう申し出を受けたが、すでに資格者が在籍していることを伝えたと、顧客に驚かれたこともあった」。

小原氏は雇用延長で 64 歳まで前職を続けた後、関係者の勧めもあり 2016 年に独立、ガス事業法で規定される省令第 16 条第 2 項に基づく溶接施工方法等確認済書に合格した後、大知工業として本格的な業務を開始した。

「配管工事に携わる溶接士は貴重な存在であり、他社に引き抜かれるケースもめずらしくない。また、図面があつてないような状況のもと、配管加工から防食まで手がける鉄工の工程では高い技能が要求される。周囲から起業を勧められたのも、こうした環境下にあつて、人を育て、品質を維持しながら実績を積み上げてきた点が少なからず評価されたのだと思う」。

小原氏は、消防法に基づくタンク建設工事を経験した後、数多く手がけたガス事業法と電気事業法の配管工事について、「WE 認証取得レベルの知識がないと業務の遂行が難しい」と指摘する。また、会社を引き継ぐ人材を育てる過程においても「WE 認証は必要不可欠となる」と話す。

今後については、「溶接要求品質に 100%初回で合格することを引き続き達成し、事業継続に努める。そのうえで、人を育て、会社を少しずつ伸ばしていき、溶接をもって社会に貢献することで、従業員に報いていく」と抱負を語る。